

対華 21 カ条要求受諾後における中国人の対日提携論について

—李文権編『他山百家言』を中心として—

王 弘¹

要旨

対華 21 カ条要求受諾後に、日中関係修復の可能性を論ずる『他山百家言』が日本で出版された。日中両国の約 250 名から寄稿を受けたが、中国人寄稿者の多くが両国間の連携緊密化を求めている。本稿は、このような寄稿者の主張内容に対する分析を通して、要求受諾後の中国人による対日提携論の実態について論ずる。まず編者である李文権が同書を発刊するまでの経緯を確認して、寄稿者属性の分布および主張内容の全容を整理する。このうえで、収められた「対日提携論」の内容を、寄稿者の属性・背景、日中両国の政策情勢そして中国社会全般の対日観動向を考慮した分析を試みる。また、同時期に中国で発表された日中関係に係る言論とも比較して、『他山百家言』の両国言論界における位置づけについても確認する。

キーワード：他山百家言 李文権 中国実業雑誌 対華 21 カ条要求交渉 洪沢栄一

I. はじめに

日本は 1915 年に中華民国に対して 21 カ条の要求を提出し、これへの対応に係る交渉を求めた(以下「21 カ条要求」)。この外交問題を契機とする中国社会における反日運動拡散により日中関係が悪化した。この一方で、日本で中国語教員を務める李文権が編集者となり出版された『他山百家言』²(1916・17)において中国側寄稿者の多くが対日提携を主張していた事実がある。本稿は彼らの対日提携論を分析するものである。

本論に入る前に、本稿において用いる用語について定義しておきたい。「対日提携論」は、日中関係を修復し両国間の連携により中華民国としての国益を得ることを指向する意見、として使用する。「対日排斥論」は、日本の中国進出を批判し、日中間の連携余地皆

無とする意見、として使用する。従って、それぞれの意見を主張する人物を、「対日提携論者」および「対日排斥論者」とする。

21 カ条要求³受諾前後の日中両国社会での反応について、笠原十九司⁴は、日本の要求に直面した中国政府の対応および民間での反日運動拡大実態を検証し、対日排斥を中心とした中国社会の状況を分析した。奈良岡聰智⁵は、日本における要求受諾前後の政財界からの大隈内閣に対する反応を整理して、日本社会の対中認識を分析している。

対日提携論については触れられてはいないものの、日本との連携姿勢を示した中国人を分析した先行研究として羅志田の研究⁶が挙げられる。彼は、要求受諾後に一部の中国政治家が日本との積極的な連携を否定しながらも支援を求めている、とした。Karl Gerth⁷は、日貨排斥運動に参加しない中国商人の反日運動に対する阻害要因を分析した。また、吉澤

誠一郎⁸もこれらの商人に触れて、彼らが反日運動の参加を拒む理由を論じた。

これらの先行研究における 21 カ条要求受諾後の中国人社会⁹における対日認識検証の結論として、中国人全体の日本に対する姿勢が長期的に悪化し、ごく一部の対日提携論者は批判され、対日排斥論が主流であった、とされている。

しかしながら、『他山百家言』の中国人寄稿者のほとんどが対日連携を主張し、日本との利害関係を持つ彼らは、激化する対日排斥論の中においても日中関係改善を指向している。対日提携論は要求受諾後においても、中国人による一定の対日認識として存在したことが確認できるのではないだろうか。この問題意識に基づき、先行研究における対日提携論分析を前提に、対日排斥論が大勢を占める状況での対日提携論の実態を解明してみたい。

本稿においては、まず『他山百家言』出版の趣旨および出版に至る経緯を紹介したうえで、寄稿論文にみられる対日姿勢を分析する。続いて、代表的な中国人寄稿者¹⁰の 21 カ条交渉要求受諾前後の対日姿勢を検証する。最後に、中国メディアに掲載されたほかの論調と照合し、『他山百家言』における提携論の提言された経緯を明らかにする。なお、引用文中における〔 〕内の内容は引用者による注記である。

II. 『他山百家言』について

1916年7月に『他山百家言』の上巻第1冊目が東京で出版され、12月に上巻第2冊目と下巻が世に出された。編集上の都合により、上巻第3冊目の出版は翌年の3月になり、上巻(3冊)と下巻(1冊)合わせて4冊が刊行された。同書の上巻では日本人寄稿者の文章を収録し、下巻では中国人寄稿者の文章を収めている。

同書の目的について、編集者の李文権は、上巻で「中国人は日本のことを知らない。日本人の善意を悪意に勘違いし、その悪意を善意に誤解する」と述べ、下巻で「日本人は中国を知らんと欲するも、之を聴かんと欲して聞くべきところなし」とした¹¹。21カ条要求受諾後、日中両社会は互いに対して消極的な態度を抱いた。李は両国間の相互理解不足に気づき、意思疎通を求めた。彼は集まった日本人の原稿を中国語に訳し、中国人の原稿を日本語に訳した。

同書には、日中両国から 249 の文章が収められている。寄稿者数は上巻第1冊が 96 人、第2冊が 50 人、第3冊が 53 人、下巻が 50 人で、総ページ数 513 頁、文字数約 27 万字である。寄稿のテーマは「日中関係」で、寄稿者は自身の体験、感想や意見を語り、平均 600 から 800 字ほどの文章を書いている。日本人寄稿者のうち、10 人は中国語の原稿を提出した。

同書に記載された寄稿者の職業を整理すると、表1の通りである。著名な寄稿者では、後藤新平(貴族院議員)、服部宇之吉(東京帝国大学教授、元北京大学堂教習、文学博士)、張勳(陸軍上将)、梁啓超(同書に職業記載なし)がおり、総じて日中両国とも社会の上層で両国関係に関心を寄せている人物である。

同書の編集者は北京大興県出身の李文権(1878~1936・字は道衡あるいは涛痕)である¹²。京師大学堂を 1906 年に卒業し、駐華日本公使林権助(1860~1939)の推薦を得て、中国語教師として来日し、東京高等商業学校に 1906 年から 17 年まで 12 年間勤務した。この間の 1910 年に南洋群島商業研究会を結成し、機関誌『南洋群島商業研究会雑誌』(1910~11)を刊行した。1912 年に中国実業雑誌社を設立し、経済誌『中国実業雑誌』(1912~19)を創刊した。『他山百家言』は中国実業雑誌社から刊行された出版物の一つである。

【表1】『他山百家言』寄稿者の職業別人数分布

職業	中国人	日本人
企業経営者	3	68
政界	6	50
教育	7	25
言論	5	16
財界人	8	11
外交官	2	8
中央官僚	1	6
地方官僚	5	5
軍人	2	1
在外華僑財界人	9	0
法曹	2	0
不明	0	3
多分野	0	6
小計	50	199
合計		249

注1) 『他山百家言』(1916・17)に基づき、筆者整理。

注2) 職業の記載なく、他資料でも経歴が不明な寄稿者は「不明」に分類した。数種の職業を兼任し、主たる職業が判断できない寄稿者は「多分野」とした。

清末期に財政難に陥った清国政府は東南アジアの華僑に注目していた。南洋群島商業研究会設立および機関誌発刊は、政府の求めに応じて東南アジアにおける商業の実情を研究することが目的であった。清朝滅亡とともに李は同研究会を解散し、中国国内で起こった「実業救国運動」¹³に呼応して、日本の経済情報を中国に伝えることを目的とする中国実業雑誌社を設立した。中華民国政府も財政難にあり、公式の経済誌刊行が不可能であったことから、『中国実業雑誌』は政府から許可を得た政府刊行物の代替なのであった¹⁴。民国政府が海外各地の華僑商會に同誌の購読を求めたことから、同誌はこれらとの連携が可能となった。

この結果、李は日中両国にわたる広い人脈を築き、中国の経済界では日本通として知ら

れることとなった。1916年には中国で開催される全国商會連合会の例会に招かれ、商會制度の改革に関する演説を行った¹⁵。1917年の上海国貨維持会では意見の発表を求められた¹⁶。いずれも中国における全国レベルの大会であり、彼の経済界での影響力を物語るものと言えよう。日本においては、東京高等商業学校勤務により当時同校商議委員であった渋沢栄一(1840～1931)の知己を得た。『中国実業雑誌』創刊に際して渋沢は、署名付きの肖像写真を送るとともに「論新中国建設之根本」を寄稿した¹⁷。中野武宮(1848～1918)、大倉喜八郎(1837～1928)、藤山雷太(1863～1938)などの財界人も同様であり、彼らは『他山百家言』の寄稿者でもある。

1925年に李は『他山百家言』の編集経緯を次のように回想している¹⁸。

他山の石を以て玉を攻むべし。日本人の意見を募って、彼を知り己を知る効果を期待した。最初は渋沢男爵の寄稿を得て、岡部〔長景〕子爵、大倉〔喜八郎〕男爵、中野〔武宮〕、倉知〔鉄吉〕、星野〔錫〕、白岩〔龍平〕、藤山〔雷太〕、高木〔陸郎〕、山本〔条太郎〕など諸先生の論文を頂いた。〔……〕渋沢、中野、倉知の3先生が他の名士を紹介してくださり、数百人の文章を得た。3冊の続編を出版し、『他山百家言』という書物になった。

日本の財界人と企業経営者からの寄稿数は79編と全寄稿数の4割を占めており、上巻の出版においては彼らの協力が大きかったものと言える。

第一次世界大戦期における日本の中国への経済進出と、21カ条要求の日中関係に及ぼす影響を勘案すれば、彼らが李を支持する理由が理解できる。『中国実業雑誌』は中国の経済界に影響力を有する政府により認定された刊行物である。同誌は日本の情報を中国に伝

え、両国経済界で情報を共有させる役割を期待されている。また、李は日本通であり、両国経済界の連携を支持する人物である。21カ条要求受諾に伴い中国側では日本に対する反感が高まり、日本の財界人の中には経済関係の回復に懸念を抱くものが多くいた。『中国実業雑誌』および『他山百家言』に対する協力は、反日感情を緩和し、中国における日本の権益を保持する効果を期待したものと推測される。

下巻において李がどのような人脈を利用したかは不明である。寄稿者である曹汝霖(中華民国衆議院議員・元外交総長)は京師大学堂における李の教官である。また、元交通次長の葉恭綽および安東海關監督の王秉権は同校の同級生である。同様に寄稿者であった梁啓超、大阪中華商務総会長の張友深そして北京商務印刷館総經理の孫伯恒は日本における友人である¹⁹。従って、下巻の出版においては個人的な交友関係を生かしたものと推測される。

上巻第1冊は5,000部配布されたという²⁰。最終的な全配布量までは分からないが、決して少なくないはずである。李は「[同書を]出版するのに、2千元かかった。この経費は借りられたものである」と述べている²¹。中国実業雑誌社は1915年の火災で資金難にあり、出版費用は借入に依らざるを得なかったのである。なお、借入について日本政府あるいは財界人が関与したかどうかは不明である²²。『他山百家言』の奥付に「非売品」と記載されている一方で、3年以上の『中国実業雑誌』購読実績か4年以上の購読料金前払が条件付けられており²³、『中国実業雑誌』の販売増も目的であったと考えられる²⁴。

新聞雑誌への広告掲載は限定的であった。日本では1916年に『東京朝日新聞』および『読売新聞』にそれぞれ1件の宣伝記事があったのみで、中国では『中国実業雑誌』自身に数

編の広告を掲載したのみである²⁵。編集労力に比して宣伝が少なく思われるが、資金難が原因で十分な宣伝が行えなかった可能性がある。『申報』は中華国貨維持会代表の王介安が「[『他山百家言』では、] 貴国人〔日本人〕の文章を収めた。貴国人の日中関係に対する認識は敝国人と似ている」と述べたとの記事を1924年11月に掲載した。この記事の中で王は『他山百家言』を引用して日本の対中増税に抗議した²⁶。宣伝不足であったにも拘らず、同書は刊行8年後もまだ引用されており、その社会的影響を示している。

Ⅲ. 『他山百家言』における対日排斥論と対日提携論

『他山百家言』下巻を論じる前に、上巻における日本人寄稿者の対中認識について簡単に触れたい。199人のうち、ほぼ全員が日中提携を支持した。具体的な提携策について、澤柳政太郎と小泉策太郎は政治面での両国信頼関係構築を提言し、大倉喜八郎と白岩龍平は日中合弁事業および経済人の相互訪問を主張している²⁷。他に、巖谷季雄ら言論界の人物は留学生派遣、書籍の交流、古典文化の研究などを唱えた²⁸。このように日本人寄稿者は幅広い分野での提案を行っている。

一方で、中国に対する認識については批判論と同情論とに分かれた。例えば、服部宇之吉は、中国がアメリカに親しむ政策を採ることを通じて日本を牽制する外交方針を批判し、「遠交近攻」外交策略の撤回および日本との連携を求めた²⁹。これに対して小泉策太郎は、中国を侵略する野心をなくすよう日本人に反省を促し、日本は中国を保全すべきだと主張した。寄稿者間の認識の違いは21カ条要求受諾後の日本社会における中国問題認識構造を反映しているものと推測される。

下巻における中国人寄稿者 50 人の対日認識は、排斥論が 8 人、提携論が 36 人、態度を明らかにしなかった者が 6 人である(付録を参照)。提携論への論調の偏りについて、李文権は次のように語り、中国の多様な意見を客観的に日本に伝える態度を表した³⁰。「本書発表の意見は、人心の同じからざる各其の面の如くなるを以て、出言の謙遜なると過激なるとありて、各同じからざるも、亦一参考となすに足らんか」と。

まず排斥論についてみると、排斥論者は 21 カ条要求受諾後の国際関係に基づき、日本が中国に対して侵略的な政策を採用していることから両国関係の改善は不可能であると考えている。8 人の内訳は、中央官僚 1 人、言論 3 人、教育 3 人、法曹 1 人である。

排斥論者の挙げた根拠は、国力の差、国益の相違、日本若年層の中国軽視などである。例えば、横浜華僑学校教員の陳冠民は、日本はアジアの盟主として日中関係の主導権を握っているものの両国連携の成果を平等に分配していないとし³¹、日中親善は「釣餌陥穽」であり、両国は「親善の余地」がないと主張した。同校総理の黄焯民も同様に日中親善は「迂腐の論」であると論じ³²、「中東(日清)戦後より、[……] [日本] は専ら中国を侵すを以て手段となし、[……] 恰かも中国を併呑せざれば、自国の存立を凶る能はずとなすものゝ如し」と、日本の中国進出を批判した。

次に提携論についてみると、提携論者 36 人は第一次世界大戦中の国際環境や欧米とアジアとの人種間対立を勘案した日中関係の重要性を強調し、政治面や経済面における両国の連携を求め、両国の存亡は両国関係の修復如何に依存していると主張していた。36 人の内訳は、表 2 の通りである。

提携論者は日中関係の重要性を示す理由として「同文同種」を挙げており、例えば呉景

濂(1873～1944)、李士偉(1883～1927)、沈敦和(1866～1920)ら 13 人が使用している³³。「同文同種」は「唇齒輔車」とともに日中両国の地理・歴史・文化上の関係を表す表現として使用される事例が多くみられる。一方で提携論者の一部は、これらの言葉は「空言」であるとも指摘して、より具体的な連携方法を要求した。

【表 2】『他山百家言(下巻)』対日提携論寄稿者の職業別人数分布

職業	人数
在外華僑財界人	7
財界人	6
地方官僚	5
政界	4
企業経営者	3
教育	3
言論	2
外交官	2
軍人	2
中央官僚	1
法曹	1
合計	36

注) 筆者整理。

16 人は具体的な連携方法として政治的連携を主張した。例えば、吉林省議会議員の于桐は、政治問題について両国は長所をもって互いの短所を補うべきだと提言した³⁴。元交通次長の葉恭綽は、人材の相互訪問を活発化させるための交通分野における二国間協定締結を唱えた³⁵。また、11 人が文化面での具体的な連携方法を挙げた。大阪中華商務總會書記長の柳淑之は両国の学生に友好の理念を教えることを提言し³⁶、北京教育会長の劉潜は一般民衆の間で両国友好の意識を普及させることを求めた³⁷。例えば、実業家の周文貴と張慕傑が日本技師雇用および先進的機械導入を唱える³⁸など、8 人が経済面での連携を主張した。

しかし、提携論者は日中関係修復を期待し

ていても、日本の中国進出すべてに賛成しているわけではなく、武力進出に不満と懸念を抱く寄稿者が18人いた。例えば、于桐は、中国侵略政策を警戒し、1916年の帝政運動に対して、「帝制派たると、革命派たると、夫の宗社党たると、蒙古軍たるとを論ぜず、皆日本人の踪跡あり」と批判した。横浜中華商務総会副会長の孔雲生も「日本は欧米諸国の憂なくんば、我国を併呑^{ママ}す^{ママ}と雖も、何の心を傷むることやあらん」と、武力的進出を懸念した³⁹。提携論者たちは中国の立場から日本による公平な対応を要求したのである。

IV. 『他山百家言』における対日提携論者の対日認識

管見の限りにおいて提携論者の経歴における日本との関係に係る史料は少なく、提携論を主張するに至った経緯および理由が判然としない者がほとんどである。そこで本章では、比較的充実した資料が残されており、特徴的な日本認識を持っていると判断される、張勳(軍人)、張友深(在外華僑財界人)、楊以德(地方官僚)の3人について対日認識の分析を試みる。

1. 張勳および張友深

張勳(1854～1923)は1917年に復辟運動を行ったことで、歴史に名を残している。彼は『他山百家言』に寄稿した「中日親善に対する余の意見」の中で、次のように語っている⁴⁰。

中日両国は東亜の兄弟国にして善隣の誼あれば、相互親善を以て主とすべきは言を俟たず。既に親善を主と為す以上、必ず感情の連絡を第一要義とせざるべからず。又近来いはるゝ経済上の利益を共にするの説の如きも其の一法なるべし。

国家相互間の親睦なるべきは固よりなるも、政府と政府は両国の一部分人に過ぎざれば、国民の感情を連絡するに^{つと}むるこそ、一段肝要の事なるべけれ。軍人なると商人なると又一般人民なるとを論ぜず、皆互に親善の心あるに非れば、真に親善なりと云ふを得ざるべし。両国人互に此の心を存し、国家の幸福を求めんに努力せんか、中日親善の目的は爰に達せらるゝに至らん。

ここで張は日中関係改善を主張し、「兄弟国」「善隣の誼」などの言葉を使い、「国民の感情を連絡する」ことを提言した。彼は、真の日中親善は両国民間の互いに対する思いやりだと述べた。これに続く文章の中で、彼は「国際の二字は、唯だ能く公平なる者之を解するに足るべし。余の平生凡事皆公平を以て宗旨と為せり。〔……〕要するに公平ならざる者は余の取らざる所なり」と、公平を日中関係の原則とし、これまでの不公平な対応を削減することを要求した。

張の文章からは、日中関係修復による両国連携支持の姿勢が読み取れる。しかし、本来張は提携論者ではなかった。さかのぼれば、張の日本との接触は1913年に始まる。第二革命において張は南京の革命軍を攻撃し南京を占領した。これに対して在華日本公使館は、張の軍隊が在留日本人を殺害し、日本人経営商店に対する略奪を働いたと、中国政府に抗議した。この結果、張は南京督軍から長江巡閱使に左遷され、日本に恨みを抱えていた⁴¹。

中国国内各界および海外華僑が中国政府に対して21カ条要求拒否を求めた際には、徐州に駐在する長江巡閱使兼安徽督軍の立場から要求拒否を求めた。

政府間交渉初期の広東政府への打電において張は「神州の鬼になろうとも、亡国の將軍にはならぬ」という強い表現で日本の対中外

交を非難した⁴²。要求受諾後には2通の電報を中国全土に発信してその愛国心を表明する。

1 通目は外交失敗の要因を軍備不足に求め、自身が東三省に転任したうえで軍備増強し、諸外国の策謀を押しとどめることを提言した。2 通目は「曹賊の売国行為は明白なものである。〔……〕彼は喜んで外人に媚び、その罪は際立っている。この売国賊を生かしてはおけない。勲は彼と両立しないことを宣言する」と⁴³、曹汝霖を糾弾する形で自身の愛国者としての印象を確立させようとしている。

『他山百家言』への寄稿文と比較すると、張の対日認識が一変したと言わざるを得ない。21 ヵ条要求受諾後の中国内政は急変しており、帝政運動失敗および袁世凱逝去は彼の対日認識を変えたのである。袁世凱の死後、張は各地督軍の中でも実力を持つ存在となり、念願の清朝復辟を行う時機が徐々に熟成されていった⁴⁴。1916年9月開催の第2次徐州会議においては13省の督軍を招請し復辟支持の連名書をまとめあげた。日本の外務省に残る史料によると、10月時点の張は復辟を実現する上での日本の重要性を意識して直隸省長の朱家室に日本官憲との接触を依頼している⁴⁵。『他山百家言』への寄稿は、ちょうどこの時期であり、対日認識の急変を示しているものである。そして12月末に天津駐屯軍司令官石光真臣(1870~1937)との面会が実現し、張は復辟計画および日本に対する期待を披露した⁴⁶。石光からの具体的支援確約には失敗したが、張は日本からの支援を求める活動を通じて排斥論者から提携論者に転換した。これは政治目的に起因する対日認識転換であることが如実に映し出されているといえる。

張勳と同様に要求受諾の前後で対日認識を転換させる者は他にもいた。大阪中華商務総会長の張友深(1876~1946)、別名は益三、原籍は安徽省徽州である。在日華僑商人の生まれで、大阪および神戸の華僑商店での勤務を

経て1910年に海運業者として独立。大阪中華商務総会副会長に就任し、華僑財界の実力者となった。1917年に神戸で設立された「日支実業協会」では日中間の経済連携活動に寄与した。

『他山百家言』への寄稿は「中日親交は事半にして功は倍なり」と題されており、次のような内容であった⁴⁷。

中日両国は地相接壤し、種族は源を同ふし、声気は融洽し易く、知識は交換するに難からず。而して声気を融洽し、知識を交換せんと欲せば、徒らに口頭禪を以ては事を済し能はざるべし、経済上より着手するを以て、不二の法門とせざるべからず。〔……〕

中日両国は地理上、人種上に於て、其の関係重く且つ深きは何の故ぞ。中日両国は輔車唇齒の関係あればなり。唇亡びて齒寒しとは古の明訓なり。近ごろ中日提携の議は、各方面に於て提唱せられつつあり。而かも実際に於ては意志の疎通を見ざるが如し。日に提携を言ひ、時に親睦を言ふも、徒らに空談に託せば、到底之を実現すること能はざるべし。惟だ願くは両国深謀卓識の士の、深く思を爰に致し、相互意志疎通の道を鋭意研究するを以て、当今の要図と為されんことを。

張友深は、東アジア情勢から日中両国の関係を考え、「唇亡びて齒寒し」の教訓をもって、両国提携の必要性を語った。また、両国間の「空談に託す現状を指摘し、「深謀卓識の士」を頼り、更なる「意思疎通の道」を探ることを期待した。彼の発言はその日中関係の改善を支持する姿勢を示すものである。

しかしながら張勳と同様に、この姿勢は海外華僑として中国政府に対して21 ヵ条要求拒否を求めた姿勢が要求受諾後に大きく転換されたことを示している。要求受諾前、大阪中華商務総会は中国政府に対して4通の電報

を発信した。1915年2月14日、22日および3月23日に発信された「請力拒日本要求(日本の要求を断固として拒むことを請う)」、「請拒絶日本要求条件(日本の要求と条件を拒むことを請う)」および「大阪中華商会為日本要求条件事上外交部電(日本の対中要求に関する大阪華僑商会の外交部宛ての電文)」においては、「国が危険な状況にあり、国民は誰でも責任がある。〔我々〕華僑は個人の権利を犠牲にし、政府の後ろ盾になる。人々の信念はまだ生きており、民衆の志に頼るべきである」と主張した⁴⁸。続く4月1日に発信された「日本増兵威嚇請抵死力拒(日本が増兵・威嚇する。死をもって断固として要求交渉を拒むことを請う)」では、「今日、我が国の政府と民衆が心をつにする。〔……〕政府が国民の代表となり、〔……〕国民が政府の後ろ盾となる。意見を同調させて対抗と示威を行う」として愛国・反日という在日華僑の立場を鮮明に強調した⁴⁹。神戸および横浜の華僑組織からも同様な電報が発信された。

これに対して、張友深のみならず神戸中華商務総会長の鄭瑞図も横浜華僑商務総会長の劉杏村も、『他山百家言』への寄稿文は日中関係改善を支持する姿勢を表明している⁵⁰。彼らの要求受諾前後における対日認識の転換は、在日華僑全体の立場を相応に代表したものであると推測される。

中国における日貨排斥運動の影響で中国国内の小売業者の損害は大きく、中小規模の業者は廃業の可能性に直面した。1915年の日本の対中輸出額は、前年度比約21百万銀元減少した⁵¹。日貨を中国に輸出する役割を担っていた在日華僑商人も損害を被った⁵²。中国国内の小売業者や在日華僑商人にとって民族運動としての日貨排斥運動への協力は愛国心を示して外交問題に関与する手段である。在日華僑商人は損害を被りながらも、上記の電報において「個人の権利を犠牲にし、政府の後

ろ盾になる」と宣言した。しかし、彼らの心の中では、民族の存亡と自らの生活維持との対立があったに違いない。

要求受諾後には中国国内各地の日貨排斥運動は沈静化し、日本商品の輸入が急増する。東亜同文会の調査によれば、福建省汕頭で6月13日に日本商品の仕入れが再開されると、再開後1か月間のマッチ輸入量は排斥運動前の年間約2万箱の4分の1に相当する約5千箱に達した⁵³。日貨排斥運動に参加した華僑も要求受諾後、日貨販売回復を主導したのである。

張勳と張友深とは立場の違いが多く存在するものの、共通点がある。張勳は復辟運動実現のために日本の支援を求めた。21カ条要求受諾前の反日的姿勢を受諾後に日本と連携する姿勢に転換した。一方、張友深は日中貿易に従事する在日華僑として日本との友好関係を維持していたものの、要求受諾前には一時的に反日姿勢に転じ、その後日中間の経済関係回復初期の段階で対日連携姿勢に再転換した。2人はいずれも日本との提携姿勢を示すことで利益を得ようとした。利益を志向する過程における日中関係の変容に伴い対日認識を排斥論から提携論へと切り替えたのである。

2. 楊以德

楊以德(1873~1944)は零細な塩商人の出身で、天津駅の改札係から駅内警備担当に転任後に窃盗事件摘発の手腕を袁世凱に認められて直隸省警務処処長という治安維持を任務とする職位に就いたという人物である。『他山百家言』に寄稿した「国権国土を傷くるなくんば感情親睦せん」では次のように語っている⁵⁴。

余は平生日本に対し、親善の意を主持するものなり。蓋し同文同種なるを以て然かせざ

るを得ざるなり。〔……〕余は以為く、中日両国は貿易上互に親善ならんには、自ら良効果を得べしと。

一部日本人は往々其の議論或は行事に於て、国権国土の侵害に及ぶ者あり。国権国土は他人の侵害を容さず。不幸にして、〔中国〕政府之を允諾するも、〔中国の〕人民は尚ほ且つ反抗の態度に出づる事あり。〔……〕

今日中国全国は日本品の消費量最も多きは、海関輸出入貿易調書に依りて之を証し得べし。日本人は貿易の拡張を図り、利益を獲得せんとしつゝあり、日本の為に計るに亦甚だ佳なり。苟も国権国土を侵害せざる限り、日本貿易は大利あるべし。中国人の心理は日本品を歓迎す、而かも賛成せざる所は、日本人の侵略なり。感情上に因り、害貿易に及ぶは、計の得たるものに非ず。

楊以徳から見れば、日中関係改善の必要性は、両国が「同文同種」の関係にあることのみが理由ではなく、両国の貿易関係が緊密であることがより重要な理由なのである。一部の日本人は中国を政治的に侵害し、貿易関係を破壊する。だが今こそ両国は経済で連携し、友好関係を築くべきだと主張した。彼は、21カ条要求の本質が侵略であると判断し、「計の得たるものに非ず」と日本人の行動を批判した上で、上記に続けて日中関係修復に期待を寄せ、「余は更に日本視察実業団を組織し、各実業家に提議して多数の賛成を得たり、勢必ず実行するに至らん。〔……〕若し両国の親睦を図らんと欲せば、此の種の計画亦可ならざるに非るべし」と、日中経済人の相互訪問を提言している。

楊以徳の日本人との接触は1912年に始まる。彼は辛亥革命に伴う革命勢力の日本租界侵入を鎮圧し、日本人を保護した。1915と1919年の反日デモからも日本人を守った。これらの行為を評価され大正天皇からの叙勲を

受けた⁵⁵。

また、彼は日中双方の財界と親密な関係を持っていた。渋沢栄一は1914年の天津訪問時に面会しており、大倉喜八郎と藤山雷太の来訪時には天津総商会とともに現地行政機関の代表として迎えた。楊以徳は天津財界と緊密な関係を持つ高位の行政官として天津において強い影響力を持っていたのである。

21カ条要求に関する交渉が難航し反日気運が高まっている最中の1915年4月、楊以徳の呼びかけにより天津総商会と日本側との懇親会が開催された⁵⁶。日本側からは官界から日本総領事松平恒雄など16名が、財界からは天津日本商工会議所および商社73社が招かれ、双方が意見を述べ合った。中国世論からの厳しい批判が殺到したものの、同年5月および6月にも開催した⁵⁷。

東亜同文会の『排貨事情調査報告』（1915年8月）による調査では、この一連の親睦会を行う目的は日貨の販売を推進させるためであり、日本側も意図的に彼ら地方有力者を利用して、反日運動のマイナス効果を減らすことを狙ったのである⁵⁸。この意味で、これらの懇親会は、単なる日中交流の活動にとどまらず、日本側の対日提携論者に対する利用も反映している。

『他山百家言』寄稿文において楊以徳は経済活動と愛国運動とを分けて理解し、生産地が日中いずれであるかを問わず、商品流通が国にもたらす利益を重視した。「中国全国は日本品の消費量最も多」く、「中国人の心理は日本品を歓迎す」るため、日貨排斥運動はかえって中国の貿易額の上昇に阻害を与える活動と考えていた⁵⁹。これは、日貨排斥運動が高揚する状況下で、彼が敢えて日中懇親会を主催した理由である。一方で、「国権国土は他人の侵害を容さず」と、彼は日本の武力進出を否定していることから、経済進出を武力進出と分けて理解する意識が窺える。彼は

日本の対中進出政策を警戒しながら、中国の利益を拡大しようとしたのである。

張勳と張友深とが対日認識を排斥論から提携論に転換したのに対して、楊以徳は排斥論者に対抗する提携論者としての姿勢を維持していた。この姿勢は日本側の利益に合致し、日本側に利用されているようにも見えるが、政治的摩擦を避けて日本から得られる中国の経済利益を拡大する意図が表れているものと考えられる。

3. 『他山百家言』における提携論の位置づけ

21 カ条要求受諾後の中国では対日排斥論拡大が高揚し、日本側と関係を持つ政治活動も経済活動も全てが売国と糾弾されたが、このような状況下でも対日提携論をみることができる。

雑誌『太平洋』では1917年に之奇(筆名、属性不明)が、寺内正毅と本野一郎が国会で大隈内閣の対中政策を批判したことを評価し、寺内内閣の対中方針に期待を寄せた⁶⁰。また、同年に雑誌『環球』に寄稿した黄任之(黄炎培)は、東京高等師範学校と日本商人某君(原文ママ、翻訳)を訪問し、日本一般社会の「洋々たる日中親善」を唱える世論に感慨したと記される文章を発表した⁶¹。『中華全国商会連合会会報』においては在日華僑である馬聘三が中国の経済発展に対して日本の支援が必要であることを主張し、加えて中国の税制改革への支援も求めた⁶²。

また、1917年には在日華僑が神戸で日中親善会を開催して両国間の経済協力を求めた。この活動は後に「日支実業協会」⁶³の設立へと展開した。

対日提携論者は共通点として日中提携を通して利益を取得する重要性を語り、日中関係の改善を求めた。『太平洋』寄稿者の之奇は政治、華僑の馬聘三は経済の分野など、対日

提携論の内容は日中関係の多方面に及んでいる。提携論者の視点では、馬聘三は日中貿易に従事し、前述した張勳らと同様に、日中提携関係の回復は彼の利益と関わっていた。

要求受諾後の中国ではナショナリズムが高まったものの、対日提携論は少数派ながら中国言論界に存在し続けた。『他山百家言』は、これに先行する役割を果たしたものと考えられる。『他山百家言』下巻および中国言論界におけるほかの文章は、要求受諾後も提携論が底流として存在している状況を反映したと考えられよう。

V. おわりに

以上、本稿は『他山百家言』を通じて、21カ条要求受諾後に中国人社会における対日提携論の実態を検証した。

21カ条要求受諾後の中国人社会では対日排斥論が主流を占めていた。一方で、『他山百家言』下巻の中国人寄稿者50人のうち36人が対日提携論を主張した。彼らは日中関係改善による両国連携および経済発展の実現を求めている。政治、行政あるいは経済など寄稿者それぞれの立場から具体的な連携方法を提案していたが、日本の武力進出に対しては不満や懸念も見られる。

このうち張勳は、21カ条要求受諾前の反日姿勢を受諾後には復辟運動を実現するために対日連携姿勢に変えた。張友深は日中貿易に従事していたことから、要求受諾前には一時的に反日姿勢であったが、すぐに対日提携論者に戻った。楊以徳については要求受諾前後一貫して対日提携論者で、政治的摩擦の回避による中国としての経済利益拡大を目論んだ。このように対日提携論者には多様な理由と経緯が認められる。

『他山百家言』出版後、中国の言論界には極めて限定的ではあるが、対日提携論が見ら

れた。同書は先行して提携論を喧伝し、対華21カ条要求受諾という、20世紀日中関係のターニングポイントにおける中国人の対日認識について、現在主流とされているのとは異なる一面を現代の我々に示している。そして『他山百家言』および言論界におけるその他の提携論は、要求受諾後、対日提携論が一方で底流として存在している状況を反映していると言えよう。

『他山百家言』に対する研究において、本稿ではなお以下の不足がある。第一に、中国人寄稿者の情報を十分に把握できていない。第二に、同書の刊行と関連する周辺情報を十分に究明できなかった。これらの問題点は、本稿の限界として認識すべきである。

また本稿には盛り込めなかったが、李文権は『日支交通会会報』に寄稿していた。同誌は、『他山百家言』出版の2年前に創刊され、日中提携論に係る日中両国財界人からの寄稿を両国語併記とするなどの編集方法をとっていた。『他山百家言』の編集は同誌と酷似しており、影響を受けた可能性が高い。李文権は名誉顧問として編集に関与していた模様である。同誌の刊行も、民国初期に日中提携論が両国関係の底流として存在している状況が表されている。同誌に対する研究は今後の課題としたい。

付録

『他山百家言（下巻）』中国側寄稿論文および対日姿勢				
寄稿論文標題（掲載順）	寄稿者名	対日姿勢	寄稿文に記載の職業	職業分野
時局は棋局の如し	丁乃信	×	律師	法曹
両国の存亡は此の欧戦に在り	于 桐	○ △	吉林省議会議員	政界
空言に熱心なる者は何をか為さん	王小東	○ △	前安東商務總會総理	財界人
中日親善は誠信に根く	王大華	○	大阪中華商務總會副会長	在外華僑 財界人
親善を実行せんと欲せば先づ其の疑慮を去るべし	王時中	○ △	安東商務總會会長	財界人
今の奉天は昔日の北海道の如し	王秉権	○	安東海關監督	地方官僚
余輩の中日親善観	王宰善	○ △	本溪湖煤鉄公司総弁	企業経営者
日本新聞紙と愛国心	尤 烈	○	広東日報館主筆	言論
一獅は衆虎に敵すべからず	孔雲生	○ △	横浜中華商務總會副会長	在外華僑 財界人
支那か友邦か	甘醴泉	○	大江報主筆	言論
中国亡後の日本	史悠慶	×	四川時報主筆	言論
日本に遊ばんと欲すること六年なり	安迪生	○	京師商務總會評議員	財界人
中国人は多く上智下愚なり	余冠三	—	江西省議会議員	政界
両国親善は私の夙志なり	吳景濂	○	衆議院議員	政界
感情の悪しきは外交の失敗なり	吳善慶	○	全国国貨維持会評議員	財界人
一国の言論には対内対外の分あり	李士偉	○ △	中日実業公司総裁	企業経営者

中日親善の根本義	沈敦和	○ △	中国紅十字会会長	財界人
爾無我詐我無爾虞	金 梁	○ △	奉天全省政務庁長	地方官僚
大阪貿易の感言	林瑞卿	—	大阪恒昌公司総理	在外華僑 財界人
実業の進歩は良師を借るにあり	周文貴	○	大連順興鉄工場総理 哈爾浜振興和記公司鉄工場 総理	企業経営 者
親善の源は教育に關す	柳淑之	○	大阪中華商務總會書記長	在外華僑 財界人
中日存亡の關係	唐吉祥	○ △	律師	法曹
親善に先んじて国情を察すべし	曹汝霖	○ △	衆議院議員 前外交総長	政界
中日親善に対する余の意見	張 勳	○ △	陸軍上將	軍人
日貨排斥の原因	張小山	—	広東国貨調査振興會副会長	財界人
中日親交は時半にして功は倍なり	張友深	○	大阪中華商務總會会長	在外華僑 財界人
島国民と大陸国民とは性質不同なり	張廷貴	×	北京京華印書局総理	言論
日貨を購ふは親善の証拠なり	張慕傑	○	無掲載	財界人
道義的教育連合	張鴻来	○	北京高等師範学校附属中学 校教員	教育
遊歴に団体個人の区別なし	陳 陸	—	京師商務總會会長	財界人
中日親善乎	陳冠民	×	横浜華僑学校教員	教育
支那保全と東亜保全	梁啓超	×	無掲載	政界
精神的友善と形式的友善	梁錫光	○	全国教育會連合會副主席	教育
中日親善は真誠に出づべし	黄焯民	×	横浜華僑学校総理	教育
交友の不易	孫伯恒	×	北京商務印書館總經理	言論
二十年来兵事の進歩	程 彪	○ △	陸軍少將	軍人
在米中日人の感情	程又雄	—	ホノル、中華商務總會書記 長 ホノル、華興報総編輯	在外華僑 財界人
親善の一説	富士英	○ △	駐朝鮮京城中華民国総領事	外交官
侵略者は親睦を言ふの資格なし	温世霖	○ △	衆議院議員	政界
国權国士を傷くるなくんば感情親睦 せん	楊以德	○ △	直隸全省警務処処長 兼任天津警察庁庁長	地方官僚
交通を促進せば誤解自ら銷釋せん	叶恭綽	○	前交通次長	中央官僚
日本教育家に望む	劉 潜	○ △	北京教育會会長	教育
明治初年の旧懷	劉杏村	○	横浜華僑商務總會会長 横浜大同学校総理	在外華僑 財界人

中日両国相依るは天命なり	劉孟揚	○ △	天津警察庁勤務督察長 兼任工巡捐務処処長	地方官僚
東亜連歎	劉錫彤	○	南京警察庁秘書	地方官僚
日本人は之を一思せよ	蔡際雲	○ △	前大阪中華商務總會総理	在外華僑 財界人
日本人に支那通なき一原因	鄭宗榮	—	横浜大同学校協理 華僑候補参議員幹事	教育
中日提携の要旨	鄭瑞図	○	神戸中華商務總會会長	在外華僑 財界人
自強は親善の基なり	盧逸堂	×	横浜華僑学校副総理	教育
中日は何ぞ不親善なるや	欧陽祺	○	前中華民国駐米桑港総領事	外交官

注 1) 「対日姿勢」「職業分野」の欄は筆者が整理。「対日姿勢」では、「日本との提携する余地なし」など反日論を示す者は「×」, 「日中は提携すべき」と主張し, 対日提携の具体策を表した者は「○」, どちらも言えない者は「—」とした。なお, 長期的な視野では対日提携論を支持するが, 日本の武力による中国進出に対し懸念を感じている者には「△」も付した。

注 2) 梁啓超の「職業」は原文に掲載されなかったが, 1916年の帝政運動以降, 梁は中央政府を離れ, 17年7月まで民間で政治活動に参加した。これに推定して政界人である。張慕傑の「職業」は同様だが, その経歴は不明である。寄稿文章に推定して財界人と見なした。

脚注*

- 1 王弘, 二松学舎大学博士後期課程在籍。
- 2 『他山百家言』に関する先行研究は, 王弘「『中国実業雑誌』と『他山百家言』から見る渋沢栄一の対中合弁事業に至った経緯」『ICCS現代中国学ジャーナル』第15巻第1号, 2022年6月, 20~33頁。同文では同書の存在に触れたが, 基本情報の整理を行わなかった。
- 3 堀川武夫, 臼井勝美, 北岡伸一らの先駆的な研究は21カ条要求の経緯を明らかにした。本稿では, 堀川武夫『二十一箇条要求の研究』中本印刷, 1955年。同『極東国際政治史序説: 二十一箇条要求の研究』有斐閣, 1958年。臼井勝美『日本と中国: 大正時代』原書房, 1972年。北岡伸一『日本陸軍と大陸政策: 1906—1918年』東京大学出版会, 1978年も参照した。
- 4 笠原十九司『第一次世界大戦期の中国民族運動: 東アジア国際関係に位置づけて』汲古書院, 2014年。
- 5 奈良岡聰智『対華二十一カ条要求とは何だったのか: 第一次世界大戦と日中対立の原点』名古屋大学出版会, 2015年。
- 6 羅志田『乱世潜流: 民族主義と民国政治』上海古籍出版社, 2001年, 84頁。
- 7 Karl Gerth, *China Made: Consumer Culture and the Creation of the Nation*, Harvard University Press, 2003.
- 8 吉澤誠一郎『愛国とボイコット: 近代中国の地域的文脈と対日関係』名古屋大学出版会, 2021年。
- 9 これまでの研究では, 日本など外国に居住する, いわゆる華僑や在外華人の発信力を等閑視し, 「中国社会」と「中国人社会」を区別していなかったが, 本論文ではこの点を重視し, 「中国社会」と「中国人社会」を使い分ける。
- 10 本稿では, 張勳, 張友深, 楊以德を取り上げ, その日本認識を考察することにした。彼らの日本認識は先行研究において十分に考察されていない。張勳について, 臼井勝美「張勳復辟と日本側の接触」『歴史教育』第14巻第1号, 1966年1月, 72~78頁。葉千栄「張勳

- の復辟」における寺内内閣と段祺瑞及び張勳との秘密交渉の内幕の検証』『学苑 昭和女子大学紀要』第 631 号, 1992 年 5 月, 49~57 頁, が挙げられる。ところが, 二つの研究では復辟運動の前に張勳と日本の接触を論じたが, 張勳の日本に対する認識の変化を検討しなかった。また, 張友深について, 蔣海波「張友深と阪神華僑社会: 『張友深関係文書』を中心に」『華僑華人研究』第 3 号, 2006 年 9 月, 29~46 頁, がある。しかし, 同文では彼の日本認識に触れていない。楊以德に関する専門的な研究はない。
- 11 李文権「第三冊日本意見之『他山百家言』序」『他山百家言(上巻第 3 冊)』中国実業雑誌社, 1917 年。原文「中国人不知日本, 有以善意而誤為惡意者, 有以惡意而誤為善意者。」李文権「叙」『他山(下巻)』, 1916 年, 2 頁(以下, 同書を引用するときは『他山』と略す)。
- 12 李文権についての先行研究としては, 前掲王弘の論文では, 李の経歴を紹介した。他に, 李鵬「李文権実業観研究」華中師範大学修士論文, 2013 年がある。同論文では, 『中国実業雑誌』を中心に, 李の経済認識を分析した。劉宏の論文(劉宏「近代中国的南洋想像与跨界亜洲的建構: 以『南洋群島商業研究会雑誌』为中心的考察」『近代史学刊』第 15 輯, 2016 年 4 月, 69~90 頁)では, 南洋群島商業研究会と『南洋群島商業研究会雑誌』を中心に, 清末期における中国人の南洋認識を考察している。
- 13 蔡双全「近代中国実業救国思潮研究」中国社会科学出版社, 2011 年を参照。同書では, 実業救国思想の誕生と発展を詳しくまとめている。
- 14 「關於本雑誌之文件」『中国実業雑誌』第 3 年第 9 期, 1912 年 10 月, 17~18 頁。天津档案馆データベースでは, 民国工商部が天津総商會に送った手紙が保存されており, 『中国実業雑誌』に掲載された文書の内容と一致する。天津档案馆ホームページ <https://www.tjda.gov.cn/>。天津档案馆に保存されている手紙について, 民国工商部「為訂購『中国実業雑誌』事致天津商務總會的令」, 1912 年 9 月 4 日, 検索番号 401206800-J0128-3-002797-025。
- 15 李文権「中国全国商會連合會演說」『中国実業雑誌』第 7 年第 10 期, 1916 年 10 月, 665~667 頁。
- 16 李文権「貨幣管見」『中国実業雑誌』第 8 年第 2 期, 1917 年 2 月, 60~64 頁。
- 17 洪沢栄一「論新中国建設之根本」『中国実業雑誌』第 3 年第 4 期, 1912 年 5 月, 125~128 頁。
- 18 李文権「近十年自述」『大連勸業博覽會出品図説』滿洲日日新聞社, 1925 年, 48 頁。原文「以他山攻玉為志。俾得知己知彼。於是首蒙洪沢男爵, 岡部子爵, 大倉男爵, 中野, 倉知, 星野, 白岩, 藤山, 高木, 山本諸先生〔賜文〕。〔……〕又由洪沢, 中野, 倉知三先生介紹其他名士。得数百人之談話, 陸續出版三冊, 題為『他山百家言』。」(岡部長景は同書に寄稿しなかった。李の間違いである)
- 19 李文権の人脈は『中国実業雑誌』の文章や記事を通して確認できる。
- 20 「廣告」『中国実業雑誌』第 7 年第 10 期, 1916 年 10 月, 670 頁。
- 21 前掲李文権「近十年自述」, 48 頁。原文「所用殆二千元, 此金錢系借貸而來。」
- 22 アジア歴史資料センターや国立国会図書館憲政資料室の資料を調べたが, 関連する情報を見つけることができなかった。
- 23 「廣告」『中国実業雑誌』第 7 年第 7 期, 1916 年 7 月, 526 頁。
- 24 『他山百家言』の編集作業を通して, 李文権は吉野作造と面会し, 服部一三などから手紙が届き, 人脈形成ができた。日本通である彼にとって, この経験も貴重だと考えられる。
- 25 『東京朝日新聞』1916 年 8 月 24 日。『読売新聞』1916 年 8 月 17 日。
- 26 王介安「中華国貨維持會代表工商意見上日本政府書(続)」『申報』1924 年 11 月 4 日。原文「(他山百家言)此書搜羅置貴國明達之士, 其識力之宏, 与敵國人士心理相同。」
- 27 澤柳政太郎「日華提携」『他山(上巻第 1 冊)』124~125 頁。小泉策太郎「而今而後之支那問題」『他山(上巻第 1 冊)』, 67~68 頁。大倉喜八郎「合弁事業為平和之基」『他山(上巻第 1 冊)』, 113~114 頁。白岩龍平「中日會館与奨励合資組織」『他山(上巻第 1 冊)』, 140~142 頁。
- 28 巖谷季雄「少年文学与東洋」『他山(上巻第 1 冊)』, 58~60 頁。
- 29 服部宇之吉「親善之責在支那不在日本」『他山(上巻第 2 冊)』, 9~10 頁。
- 30 「凡例」『他山百家言(下巻)』中国実業雑誌社, 1916 年, 2 頁。李は選別を経て文章を掲載したかどうかは不明である。
- 31 陳冠民「中日親善乎」『他山(下巻)』, 62~64 頁。

- ³² 黄焯民「中日親善は真誠に出づべし」『他山(下巻)』, 68~71頁.
- ³³ 吳景濂「両国親善は我の夙志なり」『他山(下巻)』, 27頁. 李士偉「一国の言論には対内対外の分あり」『他山(下巻)』, 30~31頁. 沈敦和「中日親善の根本義」『他山(下巻)』, 32~33頁.
- ³⁴ 于桐「両国の存亡は此の欧戦に在り」『他山(下巻)』, 3~4頁.
- ³⁵ 葉恭綽「交通を促進せば誤解自ら銷釋せん」『他山(下巻)』, 84~85頁.
- ³⁶ 柳淑之「親善の源は教育に關す」『他山(下巻)』, 39~40頁.
- ³⁷ 劉潜「日本教育家に望む」『他山(下巻)』, 86~88頁.
- ³⁸ 周文貴「実業の進歩は良師を借るにあり」『他山(下巻)』, 37~38頁. 張慕傑「日貨を購ふは親善の証拠なり」『他山(下巻)』, 56~57頁.
- ³⁹ 孔雲生「一獅は衆虎に敵すべからず」『他山(下巻)』, 16~18頁.
- ⁴⁰ 張勳「中日親善に対する余の意見」『他山(下巻)』, 49頁.
- ⁴¹ 黒龍会編『東亜先覚志士記伝(中巻)』原書房, 1966年, 688頁.
- ⁴² 21カ条要求受諾前後における張勳の電報について, 黄毅, 方夢超『中国最近恥辱記』国恥社, 1915年, 91, 283, 284頁に収録されている. 『申報』では, 「交渉善後之文電」(1915年5月25日), 「張許兩使同電糾弾曹汝霖」(1915年5月30日)の記事があり, 『中国最近恥辱記』第283, 284頁の内容と一致する.
- ⁴³ 前掲黄毅, 方夢超『中国最近恥辱記』, 284頁. 原文「曹賊売国之確鑑矣. [……] 其甘心媚外, 罪跡已昭著天下. [……] 此種売国巨奸, 断不容其生存斯世. 勳誓与之不兩立。」
- ⁴⁴ 前掲黒龍会『東亜先覚志士記伝(中巻)』, 689頁によれば, 大陸浪人の佞信夫は張勳の実力を調査し, 張勳は定武と安武兩軍の総帥で, 5万の軍隊を有し, 当時の一般的な督軍は凡そ1~2万の兵力のみである, とした.
- ⁴⁵ 「3 [大正5年] 10月10日から大正6年6月19日」JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.B03050224800, 各国内政関係雑纂/支那ノ部/復辟問題 第一卷(1-6-1-4_2_11_001), 1916年10月10日~1917年6月19日, 画像第37番目.
- ⁴⁶ 「4 大正5年10月24日から [大正] 6年1月7日」JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.B03050224900, 各国内政関係雑纂/支那ノ部/復辟問題 第一卷(1-6-1-4_2_11_001), 1916年10月24日~1917年1月7日, 画像第32~35番目.
- ⁴⁷ 張友深「中日親交は事半にして功は倍なり」『他山(下巻)』, 52~53頁.
- ⁴⁸ 大阪商務總會「請力拒日人要求」台湾中央研究院近代史研究所檔案館データベース, 檢索番号03-33-085-02-002, 1915年2月14日. 大阪商務總會「請拒絕日本要求条件」檢索番号03-33-086-01-009, 1915年2月22日. 大阪商務總會「日本増兵威嚇請抵死力拒」檢索番号03-33-089-03-001, 1915年4月1日. 「大阪中華商會為日本要求条件事上外交部電」(1915年3月23日)は同データベースに収録されていない. 『中華全国商會聯合會會報』第2年第7号, 1915年6月, 3~6頁を参照. 原文「当此危頻累卵, 責亦在民. 僑商誓捐個人權利, 實施对付, 以為政府後盾. 人心未死, 衆志可恃。」
- ⁴⁹ 原文「我国今日宜政府民衆一致進行 [……] 政府為国民代表 [……] 国民為政府後盾. 對抗示威, 同意主張。」
- ⁵⁰ 鄭瑞函「中日提携の要旨」『他山(下巻)』, 98頁. 劉杏村「明治初年の旧懷」『他山(下巻)』, 89頁. 鄭の文章では, 日中提携を支持し, 誠意をもって両国親交の原則とすることを提言した. 劉の文章では, 中国の現状を30年前の日本になぞらえ, 日中の正直で公平な親交を期待した.
- ⁵¹ 菊池貴晴『中国民族運動の基本構造: 対外ボイコットの研究』大安, 1966年, 169頁の第1表を参照した. 同表は「抵制外貨以代保護関稅問題」『上海總商會月報』第5卷第8号, 1925年8月, 1~7頁に基づく.
- ⁵² 朱德蘭「近代における長崎華商泰益号の国際貿易活動の研究」九州大学博士論文, 1995年, 288~298頁.
- ⁵³ 東亜同文會編『排貨事情調査報告』東亜同文會, 1915年, 146頁.
- ⁵⁴ 楊以德「国權国土を傷くるなくんば感情親睦せん」『他山(下巻)』, 82~83頁.
- ⁵⁵ 前掲東亜同文會『排貨事情調査報告』62頁.
- ⁵⁶ 「中日両国商業懇親會政商兩界出席者名單」「中日懇親會開會規則」「中日両国商人懇親會日本商人出席者名簿」天津市檔案館, 天津社会科学院歴史研究所, 天津市工商業連合會編『天津商會檔案彙編(1912~1928)(第2冊)』, 天津人民出版社, 1992年, 2288~2296頁.

- ⁵⁷ 前掲東亜同文会『排貨事情調査報告』62頁。
⁵⁸ 前掲東亜同文会『排貨事情調査報告』62頁。
⁵⁹ 前掲楊以徳「国権国土を傷くるなくんば感情親睦せん」, 82~83頁。
⁶⁰ 之奇「我之中日親善観」『太平洋』第1年第7期, 1917年10月, 1~10頁。
⁶¹ 黄任之「洋洋乎中日親善之声」『環球』第2年第1期, 1917年3月, 110~111頁。
⁶² 馬聘三「当於根本上求親善」『中華全国商会連合会会報』第4年第3期, 1917年3月, 15~26頁。
⁶³ 同会は1924年に「神戸日華実業協会」に改名し, 現在も存続している。